

一 般 質 問

令和元年9月10日
第3回広尾町議会定例会

通告 順序	議席 番号	質 問 者
1	6	山 谷 照 夫
2	4	前 崎 茂
3	1 1	旗 手 恵 子
4	1 0	小 田 雅 二
5	1 2	浜 頭 勝

通告順序1 質問者：山谷 照 夫

1. 音調津地区の災害時における緊急避難場所及び避難所について

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害と多くの死者、行方不明者を出してから8年が経過した。また、昨年、北海道胆振東部地震では、かつて経験したことがない「震度7」を観測し、多数の人的被害や、ライフライン、建物にも大きな被害を出したほか、ブラックアウトにより住民生活に深刻な影響を及ぼしてから1年となる。

さらに、十勝沖や根室沖を含む千島海溝沿い超巨大地震がマグニチュード9級、30メートル超の津波の発生が予想されている。もし、このような地震による津波が発生し、本町に襲来すると、音調津地区の二つの橋や広尾橋等の崩壊により音調津地区は孤立する恐れがある。

また、緊急避難場所となっている道道音調津陣屋線とスキー場跡地の2箇所は、標高50mと44mとなっており、標高は確保されているが、建物とトイレもない。また、避難所となっている音調津定置番屋と音調津総合センターは、標高が26mと15mで、安全が確保されていない。厳冬期や夜間、大雪や豪雨などを想定すると地区住民の不安は深刻である。

町長は、音調津地区住民が孤立する不安と、緊急避難場所及び避難所における課題をどのように考えるか。

通告順序 2 質問者：前 崎 茂

1. 高齢者のためにバス停にイスの設置を

本町の 2015 年の総人口に占める 65 歳以上の割合、高齢化率は 34.9%、本年 3 月末では 38.4% に達している。

高齢化による自動車運転免許の返上や腰痛等の有病率も高くなっている今日、バスの利用者も増加している。

本町には、十勝バス停留所が 15 か所あるが、バスを待っている間、腰痛や膝痛のため、縁石や停留所看板のコンクリートの土台に座っている高齢の方を見かける。冬期間は除排雪のため設置は困難であるが、高齢の方が安心して町内の病院や買い物に出かけられるやさしい街づくりを推進するため、公共施設等で不要になったイスやベンチを設置すべきと思うが、町長の考えは。

2. 小中学校教職員の勤務実態の把握は

町内小中学校の教職員の勤務実態について、昨年の定例町議会でも取り上げたが、昨年度までは出退勤時間の把握をしていないため、時間外時数も正確に把握していないとのことであった。

本年 4 月に「労働安全衛生法」の改正により、労働時間の適正把握が義務化された。従前は管理監督者を除く労働者を対象に適正な労働時間の把握をしてきたが、本年度からは管理監督者も労働時間を把握することが義務化された。

北広島市教委では、市内小中学校全校で IC カードにより出退勤時間を把握している。士別市教委では、5 月から士別小学校で指紋認証による出退勤時間の把握に努めている。

本町の教職員の出退勤時間はどのように把握しているのか、併せて時間外時数は。

文科省は部活動の指導や授業準備等の時間外勤務の上限を 45 時間にするように指導しているが、教育長の見解を求める。

1. 消費税増税に伴う地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院の負担増について

- ① 6月の消費動向調査、日銀短観等どれを見ても景気判断は悪化している。

10月からの消費税10%増税に不安が広がっているが、この時期の増税に対する見解は。

- ② 公的保険医療は、消費税「非課税」とされ、医療機関は患者から消費税を受け取っていない。しかし、診療に必要な機器やベッドなど消耗品の購入にかかる消費税は、初診料や再診料など診療報酬の上乗せで補てんされる仕組みになっている。

しかし、高度医療機器や施設整備で高額投資を行うと、巨額の消費税負担を与儀なくされるなど、補てん不足となることが指摘されている。

本町、町立病院の過去5年間の消費税損税額は、いくらになっているのか。

10%に増税された後の負担増の見込み額は。

- ③ 消費税10%引き上げに向け、国は、「診療報酬の配点方法を精緻化する」ことで医療機関種別の補てんのばらつきは是正されとしているが、医療現場ではそうはならないとの声もある。

消費税増税中止と、個々の医療機関の消費税負担額を還付する「ゼロ税率」を適用し、負担解消を図るよう国に対し要望すべきと思うが、町長の見解を求める。

通告順序4 質問者：小 田 雅 二

1. 特定複合観光施設（I R）の北海道への誘致について

I Rの誘致については、横浜と大阪が有力視されている中、北海道も苫小牧を候補地として誘致に動く可能性がある。

広尾町も北海道を構成する自治体であるが、その首長としてこの事について、自身の賛否の考えも含め、どの様に考えるか。

2. 町の議会選出の監査委員の廃止について

地方自治法の改正により、監査委員のうち議会選出委員を廃止することができるようになっているが、町としての考えは。

3. 子供農山漁村ホームステイ事業の継続の意義と新たな取り組みについて

基本的にこの事業については、私個人としては、いくつかの問題点において反対の立場をとっている。相手先学校の選定についても荒川区内の小学校に固定化しており、この先も変更なしとの考えを持っているようであるが、例えば帯広市のボランティア団体が、被災地福島の外で自由に遊べない子供たちを招待し、十勝の自然を楽しんでもらう保養事業に対して、帯広市も補助金を支出し、応援している。

このような恵まれない教育環境にある学校を対象に、支援するような形をとることこそ、サンタランドの街広尾として考え、実行すべきではないか。

通告順序5 質問者：浜 頭 勝

1. 本町の公園の現状と今後について

町内には丸山公園をはじめ色々な公園があり、使われ方も様々である。

ただ、遊具に関しては、ありきたりのものが多く、多くの父母達は他町村の公園に行くような状況にあり、公園の数よりも、1箇所が良いから子供達が色々な遊びができる大きな公園の要望もある。

また、公園は災害時には色々な使われ方をされることで、防災・減災の観点からも大事であり、今後のまちづくりにも大きな公園は必要と思うが、町内の公園の現状はどのようなになっているのか、また、今後の公園整備はどのように考えているのかを伺う。